

平成30年 第23回 石川ジュニアオープンバドミントン大会

【宿泊・弁当のご案内】

大会開催期日 平成30年 5月4日(金)～5月6日(日) 3日間
全大会開催会場 美川スポーツセンター、美川体育館

拝啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は「第23回 石川ジュニアオープンバドミントン大会」へのご出場、おめでとうございます。
本大会にご参加されます皆様を当地にお迎えするにあたり、宿泊手配及び昼食弁当の手配を
株式会社近畿日本ツーリスト中部 金沢支店が担当させていただくことになりました。
宿泊施設につきましては、今回の大会用に料金交渉と事前の仕入れをいたしまして、皆様をお迎え
いたします。

社員一同、万全の体制で皆様のお越しを心よりお待ちしております。

敬具

株式会社近畿日本ツーリスト中部 金沢支店
支店長 北村 達哉

1. お申込方法とお申込締切日

- (1) 別紙申込書に必要事項をご記入の上、株式会社近畿日本ツーリスト中部 金沢支店までFAXにてお申し込みください。FAX番号をお間違えないよう、十分お気をつけください。
(正確を期するため、お電話でのお申し込みは承れません。)
- (2) 弊社にて申し込み受付後、ご案内書面・請求書をお送りいたしますので所定の期日までにお手続きをお願いいたします。お届けは4月20日頃を予定しております。代金は請求書に記載の銀行口座へ期日までにお支払いをお願いいたします。尚、振込手数料はお客様にてご負担願います。
- (3) お申込締切日
平成30年 3月23日(金) 18:00
- (4) お申込後の変更・取消
FAXにてお知らせください。期日により取消料金が計上される場合がございます。

2. 宿泊プランのご案内(募集型企画旅行契約)

旅行期間 平成30年 5月3日(木)～6日(日) 3泊4日

表示の旅行代金は1泊夕・朝食付、サービス料、消費税込のおひとり様1泊分の代金です。

宿泊プラン日程

日程		行程
出発日	(1泊目)	出発地 …… 各自 …… 各宿泊施設【各自でチェックイン】泊
中間日	(2～3泊目)	各宿泊施設 …… 各自 …… 各宿泊施設 泊
	最終日	各宿泊施設【各自でチェックアウト】 …… 各自 …… 各地

※添乗員：同行いたしません。

※最少催行人員：1名

番号	施設名	部屋タイプ	食 事	旅行代金 (税込)
1	ホテルルートイン美川インター (大会会場まで車で約5分)	1~2名1室利用	夕・朝食付	13,000円
2	松任ターミナルホテル (大会会場まで車で約15分)	1~3名1室利用	夕・朝食付	10,000円
3	ホテルサンルート小松 (大会会場まで車で約25分)	1~3名1室利用	夕・朝食付	11,000円
4	HOTEL AZ 粟津店 (大会会場まで車で約25分)	1~3名1室利用	夕・朝食付	10,000円
5	金沢マンテンホテル駅前 (大会会場まで車で約35分)	1名1室利用	夕・朝食付	12,000円
6	ホテルアルファ (大会会場まで車で約35分)	1~3名1室利用	夕・朝食付	10,000円

(※北陸新幹線開業に伴い、石川県内宿泊代金が高騰しております)

- ※ お部屋タイプ 1名1室シングル利用 2名1室ツイン利用
(バス・トイレ付) 3名1室ツイン + エキストラ または ソファベット利用
- ※ 申込希望の方は、申込書へ「申込番号」をご記入下さい。
- ※ 宿泊施設の客室確保数には限りがございますので、先着順にて案内をさせていただきます。
- ※ **必ず第3希望までご記入ください。**ご希望の施設が満室の場合には他の施設に変更をお願いする場合がございますので、予めご了承下さい。また、客室タイプの指定は出来かねます。
- ※ 変更・取消は必ずFAXにてご連絡下さい。

3. 弁当のご案内

取扱期間 平成30年 5月4日(金) ~ 5月6日(日)

弁当代金 1個 800円(お茶付、税込)

※ご案内書面・請求書とともに「昼食弁当引換券」を郵送いたします。当日必ずお持ちください。

※お申込み後のお取消について

お弁当の取消：前日12時(正午)以降は、取消・変更による払い戻しはできませんので
予めご了承ください。(旅行契約以外の契約による取消条件)

4. 変更・取消について

申込後の取消及び変更は、お早目に必ずFAXにて株式会社近畿日本ツーリスト中部 金沢支店まで
ご連絡ください。(お電話での受け付けは致しかねます。)

但し、旅行開始後の取消連絡は電話にて承ります。

申込後の取消につきましては下記取消料を申し受けます。ご入金後は、変更・取消にて生じた変更料・
取消料を差し引いた金額を大会終了後、銀行振込にて返金させていただきます。

【取消料】

(休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応ができませんので翌営業日の受付となります)

契約解除の日		取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	21日目にあたる日以前の解除	無料
	20日前～8日前	旅行代金の20%
	7日前～2日前	旅行代金の30%
	旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	当日の解除	旅行代金の50%
	旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

(募集型企画旅行契約による取消料)

5. 個人情報の取扱いについて

当社はお申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡に利用させていただくほか、お申込いただいた宿泊機関等の提供するサービス受領のための手続きに必要な範囲内でのみ利用させていただきます。それ以外の目的に利用することはございません。

個人情報の管理には当社個人情報保護方針もとつき適切な体制で臨んでおります。

お申込書の到着後の個人情報の管理には充分注意をしておりますが、FAXを送信される際はくれぐれも誤送信等にご注意ください。

6. お申し込み先・お問い合わせ先

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、ご確認の上お申し込みください。

旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第2038号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

株式会社近畿日本ツーリスト中部 金沢支店

〒920-0901 石川県金沢市彦三町1-2-1アソルティ金沢彦三3階

TEL: 076-232-0571 FAX: 076-232-3228

担当: コンベンション係 受付担当: 窪・山元・国崎

営業日・営業時間: 月～金 9:15～18:00 (土・日・祝日休み)

*休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応ができませんので、翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者: 北村達哉

*旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からのご説明にご不明な点がございましたらご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会 正会員



旅行業公正取引
協議会 会員

0450-1802-001

ご旅行条件書（国内旅行）

■お申し込み

- 申込書に必要事項を記入の上、ご返送ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。★申込金は、「旅行代金」「取消料」「運賃料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要となります。申込金のお支払いがない場合キャンセル扱いとなります。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いします）
- お申し込みの時点において、満席、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期間を提示し、予約可能に向けて努力することがあります。（以下「ウエイティング登録」といいます。）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知いたします。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客様から「ウエイティング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期間までに満席として予約が不可能な場合は「預り金」を全額返戻いたします。なお、「ウエイティング登録」は予約の完了を保証するものではありません。
- 身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、妊娠中の方、補欠大座席者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨をお申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために適切な特別な措置に要する費用はお客様の負担となります。
- 15歳未満の方のご参加は、父兄又は親権者の同意を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）15歳以上20歳未満の方のご参加は、父兄又は親権者の同意書が必要となります。
- 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社（以下「近畿日本」）が企画・募集を実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社が企画会社と無関係な取扱いを含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
- 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件
 - ①当社は、当社が提供するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員（以下「会員」といいます）より、会員の番号なくして旅行代金等のお支払いを受け付けること（以下「通信契約」といいます）を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無関係な取扱いを含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
 - ②通信契約の申込みには、会員は申込みしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード番号」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
 - ③通信契約は、当社が提携会社と無関係な取扱いを含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合があります。また、旅行契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。
 - ④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。
- 当社は、お客様が次の①から④のいずれかに該当したときは、お申し込みをお断りすることがあります。
 - ①他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがある当社が判断するとき。
 - ②お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
 - ③お客様が当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
 - ④お客様が虚偽を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
- その他当社の業務上の都合で、お申し込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①入館送迎代金、②宿泊による宿泊代金などを含みます。

■確定日経表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日経表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお断りいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

- 当社は天災地災、戦乱、暴動、暴走、暴落、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の旅行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の責任で発生し得ない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の変更・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算して2か月の15日より前にお断りください。
- 複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合（お客様による旅行契約の解除）

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算して2か月の15日（日）から8日までの取消	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算して2か月の15日（日）から7日（日）までの取消	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日（旅行開始日）	旅行代金の 50%
旅行開始日の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も上記取消料をいただきます。

②取消料の対象となる旅行代金は上記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合（お客様による旅行契約の解除）

下記の場合は取消料はかかりません。（一部例外）

- ①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～9に定める事項をいいます。
- ②旅行代金が増額された場合。
- ③当社が確定日経表を要記の日までに交付しない場合。
 - ④当社の責任に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります。（一部例外）

- ①お客様の都合が旅行契約に記された最少旅行人数に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算して2か月の15日（日）（日帰り旅行は3日）に当日より前日に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- ②旅行代金を期日までに支払いただけないとき
- ③申込条件の不適合
- ④病気、身体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき
- ⑤お客様が申し込み①から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行業者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お客様に発生する賠償限度額は1人15万円（ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。）、また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地災、暴動、暴走、暴落、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行業者の責任と認められない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ偶発的な外來の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行契約締結時補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、旅行中にかかる損害補償金115万円を限度（ただし、一層又は一対一についての特約補償額は10万円）を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合には限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行契約款（企画旅行契約の額）の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基準となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率 (%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（レストランを含みます。）その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金率のものへの変更（変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限り。）	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更（当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。）	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他の企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行業者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交換

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■重事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに発着日調整でお知らせする連絡先にご連絡ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご連絡ください。）

■個人情報等の取扱いについて

- ① 当社およびご旅行をお申し込みいただいた委託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内においてご家族等にも提供いたします。また、旅行先でのお客様のお買物の便宜のため、お客様のお名前および振替される航空便等に際する個人情報等を、電子の方法等で免税店等の事業者へ提供いたします。お申し込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。
- ② 当社は当社が提供するお客様および販売店の個人情報等を商品開発や商品案内など販促活動、お客様へのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報には以下のとおりです。住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス
- ③ 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■買戻型企画旅行契約の取扱いについて

この条件に定めのない事項は当社旅行契約款（買戻型企画旅行契約の額）により、当社旅行契約款をご希望の方は、当社にご確認ください。当社旅行契約款は、当社ホームページ <http://www.knl.co.jp> からご覧いただけます。当社はかかる場合も旅行の再実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書となります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部となります。

■旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件 2017年7月25日現在を基準としております。旅行代金は2017年7月25日現在有効な運賃・規則を基準として算出しております。

旅行企画・実施 株式会社近畿日本ツーリスト中部 金沢支店
 北光ビル東館5階 旅行業第2038号 一般社団法人旅行業協会正会員
 〒920-0901 金沢市津町1-2-1 アンルティ金沢第33号
 電話 076-232-0571
 総合旅行業取扱管理者 北村 達哉